

令和5年度
国民健康保険事業特別会計決算状況

令和6年8月
市民文化部市民課
国民健康保険グループ

1. 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算状況

【歳入】

(単位：千円)

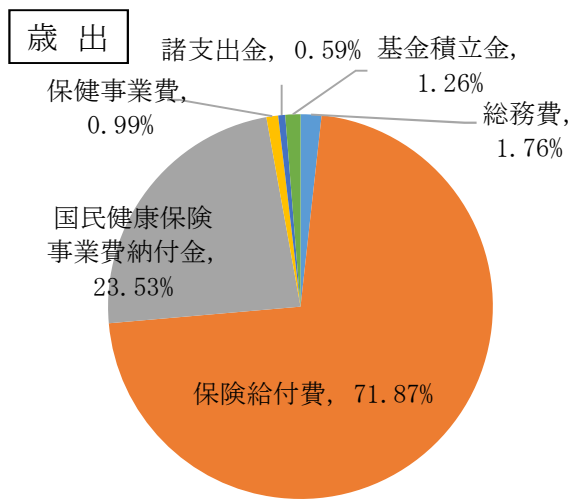
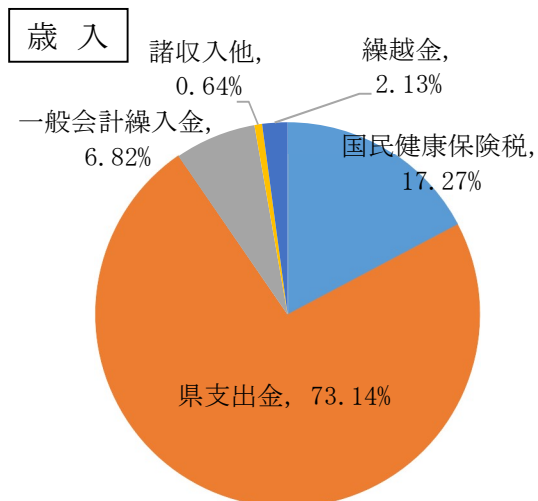
区 分	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険税	803,302	792,980	814,627	△21,647	△2.66
使用料及び手数料	15	5	6	△1	△15.00
国庫支出金	0	217	70	147	210.00
県支出金	3,636,729	3,358,527	3,384,210	△25,683	△0.76
一般会計繰入金	327,556	313,041	312,908	133	0.04
基金繰入金	0	0	81	△81	皆減
諸収入	18,402	28,881	14,838	14,043	94.64
財産収入	96	170	80	90	112.50
繰越金	0	97,914	99,681	△1,767	△1.77
歳入合計(A)	4,786,100	4,591,735	4,626,501	△34,766	△0.75

【歳出】

(単位：千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	増減率 (%)
総務費	85,459	79,529	72,440	7,089	9.79
保険給付費	3,571,194	3,246,881	3,284,880	△37,999	△1.16
国民健康保険事業費納付金	1,063,205	1,063,203	1,014,300	48,903	4.82
共同事業拠出金	10	1	1	0	—
保健事業費	60,304	44,580	41,101	3,479	8.46
諸支出金	3,928	26,809	62,765	△35,956	△57.29
基金積立金	0	56,709	53,100	3,609	6.80
予備費	2,000	0	0	0	
歳出合計(B)	4,786,100	4,517,712	4,528,587	△10,875	△0.24

歳入計(A) - 歳出計(B)	0	74,023	97,914	△23,891	△24.40
-----------------	---	--------	--------	---------	--------



《 総括 》

歳入では、保険税収が 792,980 千円となり、国民健康保険の被保険者数の減少等により、令和 4 年度と比較して 21,647 千円 (2.66%) の減となった。また、県支出金は 3,358,527 千円となり、歳出の保険給付費が減となったことに伴い令和 4 年度と比較して 25,683 千円 (0.76%) 減となった。一方、諸収入は 28,881 千円となり、第三者行為による徴収金の発生により、令和 4 年度と比較して 14,043 千円 (94.64%) の増となった。

歳入決算総額は 4,591,735 千円で、令和 4 年度と比較して 34,766 千円 (0.75%) の減となり、構成比は、県支出金が歳入全体の 73.14% を占め、次いで保険税が 17.27% となった。

歳出では、保険給付費が 3,246,881 千円となり、歳入に同じく被保険者数の減少と様々な保険事業の取組の成果から令和 4 年度と比較して 37,999 千円 (1.16%) の減、また諸支出金についても、26,809 千円となり 35,956 千円 (57.29%) の減となった。一方、国民健康保険事業費納付金は 1,063,203 千円となり、激変緩和措置が前年度と比較して 57,577 千円 (37.53%) 縮小となったことから 48,903 千円 (4.82%) の増となった。

歳出決算総額は 4,517,712 千円で令和 4 年度と比較して 10,875 千円 (0.24%) の減となり、構成比は、保険給付費が歳出全体の 71.87% を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が 23.53% となった。

総じて、令和 5 年度の決算状況は、歳入歳出差引額は 74,023 千円の黒字決算となり、運営基金については 56,709 千円の積立を行い、令和 5 年度末で 182,178 千円となった。一方で、年々減少する被保険者数による歳入減、激変緩和期間の終了に伴う歳出増により、繰越金を除いた単年度収支としては 23,891 千円の赤字となっており、今後は歳出に見合う財源の確保や保険事業及び医療費適正化の取組を一層推進し、国民健康保険事業の安定化や持続可能性の確保を図る必要がある。

国民健康保険事業費納付金（激変緩和）推移

（単位：円）

年度	前年度 納付金額	納付金額						前年度 納付金 追加加算分	激変緩和後 ② - ⑥ + ⑦
		補てん前	激変緩和	財政安定化基金		公費補填等	前年度 納付金 追加加算分		
			公費補填 (国・県)	激変緩和分	決算剰余金等	激変緩和分 合計③+④+⑤			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
R 1	1,135,985,115	1,245,740,595	91,048,890	0	0	91,048,890	0	1,154,691,705	
R 2	1,154,691,705	1,205,192,460	100,357,782	0	0	100,357,782	0	1,104,834,678	
R 3	1,104,834,678	1,191,763,182	86,554,905	0	17,023,000	103,577,905	0	1,088,185,277	
R 4	1,088,185,277	1,167,598,378	68,376,516	18,178,000	66,849,000	153,403,516	105,473	1,014,300,335	
R 5	1,014,300,335	1,159,029,459	69,374,525	19,922,819	6,529,465	95,826,809	0	1,063,202,650	

基金の状況（国民健康保険事業運営基金）

（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当初基金①	649,633	10,649,633	26,449,633	72,449,633	125,468,633
基金積立額②	10,000,000	15,800,000	46,000,000	53,100,000	56,709,000
基金取崩額③	0	0	0	81,000	0
年度末基金 ① + ② - ③	10,649,633	26,449,633	72,449,633	125,468,633	182,177,633

《令和5年度の主な取組》

国民健康保険事業の健全な財政運営に向けた取組を次のとおり実施した。

(1) 国民健康保険税収納対策の取組

①令和4年度から市における収納部門を一元化するとともに、弁護士による収納支援業務の委任に加え、収納対策として徴収専任の一般任期付短時間勤務職員を配置すること等、収納体制を強化することにより、令和5年度の収納率が1.32ポイント上昇し、収納率の向上が図られた。

	令和5年度収納率	令和4年度収納率	比較
現年課税分	94.40%	94.15%	0.25ポイント
滞納繰越分	25.91%	23.50%	2.41ポイント
合計	81.05%	79.73%	1.32ポイント

(2) 保健事業の取組

「第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、1日人間ドック・脳ドック、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業に加え、関係部署と連携するとともに、医師会等関係機関の協力を得て、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」等を実施した。

また、令和4年度から「重複・多剤服用対象者通知事業」、令和5年度からは、「生活習慣病重症化予防事業」を新たに実施し、医療費の適正化に取り組んだ。

①特定健康診査未受診者対策

令和4年度から、特定健康診査自己負担額の無料化を実施するとともに、診療報酬明細書等を用いて特定健診対象者の現状分析を行い、ナッジ理論を活用した効果的な6パターンの受診勧奨の通知を送付した。

さらに、医師会と連携し、医療機関で受診勧奨チラシの配布を実施した。また、健診結果提供者に対するインセンティブ事業として、人間ドック（市で実施するものを除く）や職場の健診結果を提供した被保険者に対して記念品（クオカード500円分）を贈呈するなどして受診率向上に努め、昨年度より1.7ポイント上昇した。

特定健康診査受診率（速報値）

	令和5年度	令和4年度	比較
特定健康診査	41.7%	40.0%	1.7ポイント

※令和4年度法定報告値（確定値）40.4%

②特定保健指導未利用者対策

特定保健指導未利用者に対し、コールセンターによる利用勧奨を実施するとともに、特定保健指導対象者へ特定健康診査結果より算出した対象者ごとの「健康年齢」のお知らせと生活習慣病改善の機会を通知し、特定保健指導の利用を促した。

また、特定保健指導未利用者を対象としたイベント型の測定会を実施し、特定保健指導の利用率向上を図ったが、昨年度より4.0ポイント低下し、今後更なる周知啓発等が必要である。

特定保健指導利用率（速報値）

	令和5年度	令和4年度	比較
特定保健指導	19.4%	23.4%	△4.0ポイント

※令和4年度法定報告値（確定値）23.8%

※1日人間ドック・脳ドック、特定健康診査・特定保健指導にかかる受診者数等については、16ページ以降に詳細を掲載。

③糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病又はその疑いのある被保険者を対象とし、糖尿病性腎症の重症化予防等を目的に医師会・市立医療センターと連携して保健指導を実施した。

	令和5年度	令和4年度
受診勧奨	28人	18人
保健指導	1人	2人

④後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用促進

保険証の送付時等にジェネリック医薬品の希望シールを配布するとともに、ジェネリック利用差額通知を2月に送付し、令和5年度の使用割合を令和4年度と比較すると1.2ポイント上昇しており、利用促進を図ることができた。

	令和5年度	令和4年度
差額通知送付件数	162件	197件
年間効果額	約14万円	約15万円

ジェネリック医薬品使用割合

	令和5年度	令和4年度
亀山市	82.9%	81.7%

⑤重複・多剤服用対象者通知事業

重複・多剤状態の国民健康保険被保険者に対して、服薬状態を把握し適切な服薬を促すことを目的に通知事業を実施し、薬剤種類数が減少するなどの改善が図られた。なお、特に薬剤数が多い人に対しては薬剤師及び保健師等が訪問等するなどして指導を行った。

	令和5年度	令和4年度
通知送付件数	99件	99件
指導件数	5件	3件

⑥生活習慣病重症化予防事業

令和5年度から生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病・腎臓病・脳血管疾患）の治療中断者が、将来、重症化しないよう医療受診へつなげることを目的に受診勧奨を実施し、再受診へとつながった。

	令和5年度
受診勧奨通知発送数	26名
うち医療機関を受診した者	17名

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の対応として、国民健康保険税の減免と傷病手当の支給を実施したが、令和5年度に関しては、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症を第5類感染症に位置付ける方針が示されたため、国民健康保険税の減免については、令和4年度課税分まで、傷病手当金の適用期間は、令和5年5月7日までが対象となった。

	令和5年度		令和4年度	
国民健康保険税減免	0件	0円	10件	1,044,900円
傷病手当金	1件	4,027円	20件	635,412円

(4) 国民健康保険税の未就学児に係る均等割額の軽減

令和4年度より子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入する未就学児の国民健康保険税の均等割額の5割軽減を実施した。

	令和5年度	令和4年度
未就学児数	195人	214人
対象世帯数	154世帯	163世帯
軽減額	1,838,808円	1,973,143円

(5) 産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減

令和6年1月から子育て世帯の負担軽減・次世代育成支援を図るため、国民健康保険被保険者が、出産予定又は出産した場合に産前産後期間の国民健康保険税の所得割及び均等割の軽減を実施した。

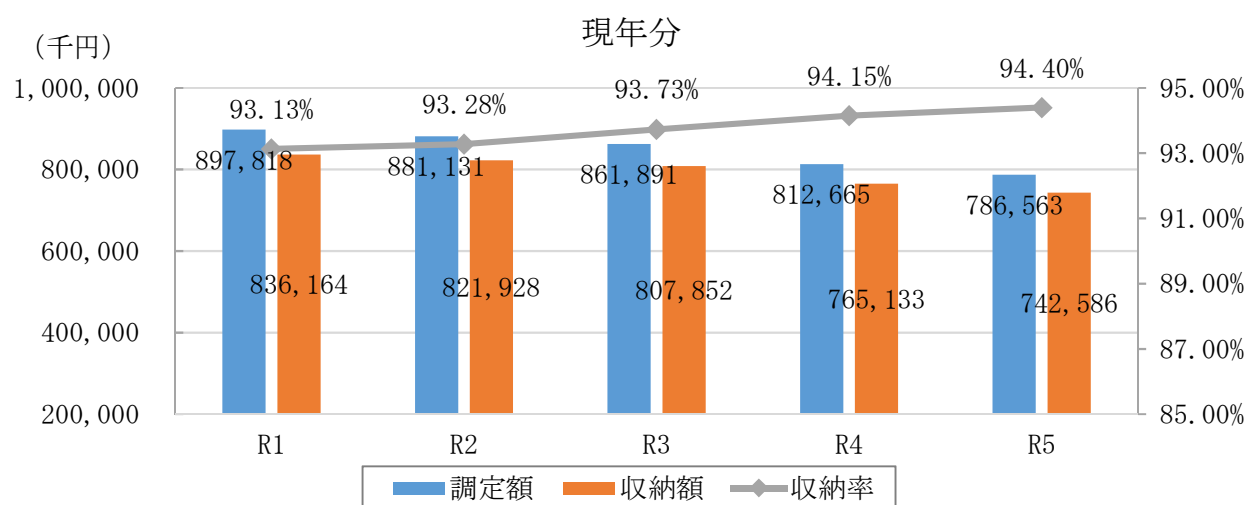
	令和5年度
対象世帯数	5世帯
軽減額	94,262円

2. 国民健康保険税の調定額・収納額の状況

【現年分】

(単位：円)

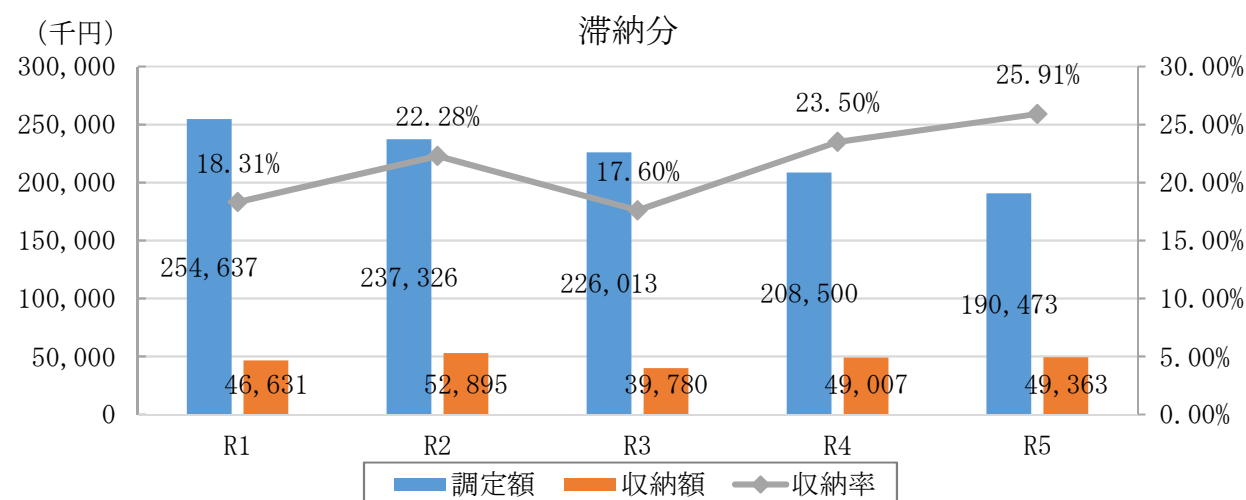
年 度	調 定 額	収 納 額	収 納 率	調 定 伸 率
令和元年度	897,818,000	836,164,438	93.13%	5.65%
令和2年度	881,131,100	821,927,800	93.28%	△1.86%
令和3年度	861,891,100	807,851,754	93.73%	△2.18%
令和4年度	812,665,200	765,132,867	94.15%	△5.71%
令和5年度	786,563,100	742,586,233	94.40%	△3.21%



【滞納分】

(単位：円)

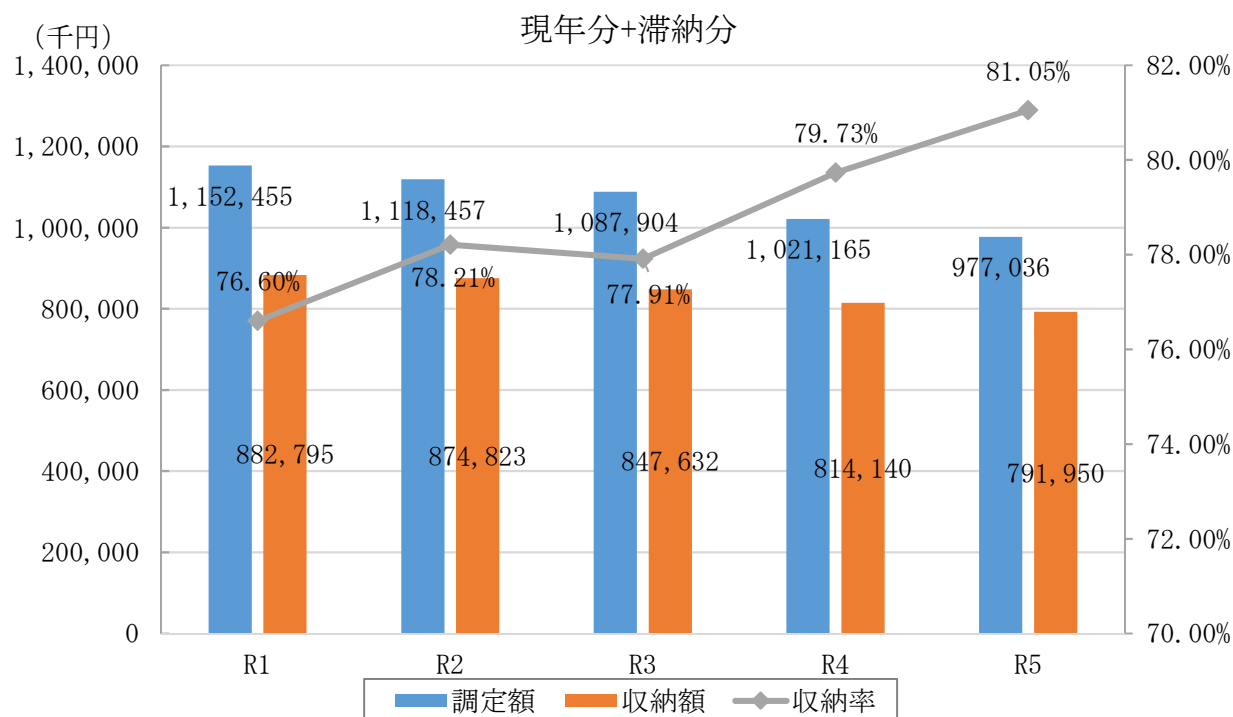
年 度	調 定 額	収 納 額	収 納 率	調 定 伸 率
令和元年度	254,636,633	46,631,018	18.31%	△10.12%
令和2年度	237,326,018	52,894,737	22.28%	△6.80%
令和3年度	226,013,247	39,780,045	17.60%	△4.77%
令和4年度	208,499,521	49,007,142	23.50%	△7.75%
令和5年度	190,472,907	49,363,395	25.91%	△8.65%



【現年分+滞繰分】

(単位：円)

年 度	調 定 額	収 納 額	収 納 率	調 定 伸 率
令和元年度	1,152,454,633	882,795,456	76.60%	1.70%
令和2年度	1,118,457,118	874,822,537	78.21%	△2.95%
令和3年度	1,087,904,347	847,631,799	77.91%	△2.73%
令和4年度	1,021,164,721	814,140,009	79.73%	△6.13%
令和5年度	977,036,007	791,949,628	81.05%	△4.32%



【令和5年度（現年分）納付方法別収納明細】

(単位：円)

	納付書分	口座分	特徴分	合計
収納金額	248,683,183	367,999,650	126,919,700	743,602,533
割合	33.44%	49.49%	17.07%	100.00%

令和5年度における現年分の調定額については786,563千円で、収納額は742,586千円となり、収納率は94.40%で前年度比0.25ポイントの増となった。

滞繰分の調定額は、年々減少しており令和5年度の調定額は190,473千円で、前年度と比較し8.65%の減となった。また、収納額は49,363千円で収納率は25.91%となった。

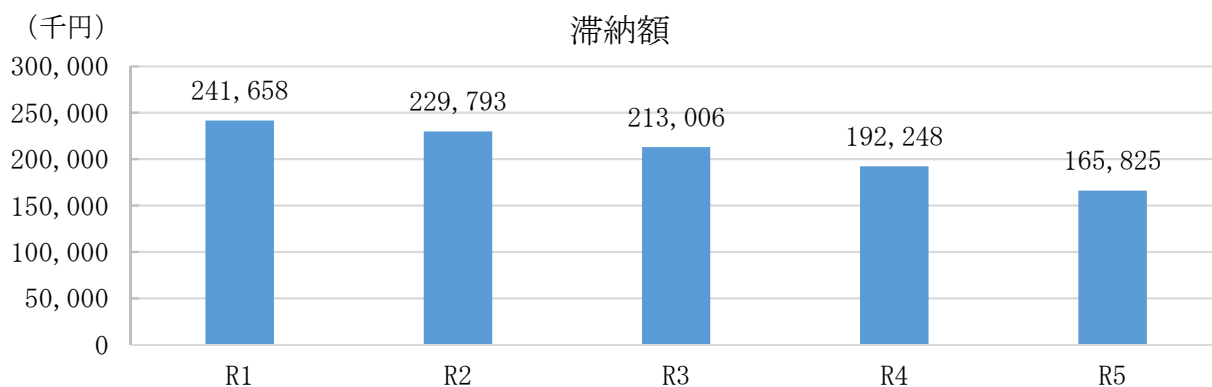
現年分と滞繰分を併せてみると、令和4年度と比べ調定額・収納額ともに減少したが、収納率は81.05%で前年度比1.32ポイントの増となった。

納付方法については、口座振替、コンビニ収納等に加えてキャッシュレス社会に対応する納付環境を整備し、納税環境の充実を図った。

3. 国民健康保険税滞納額の状況

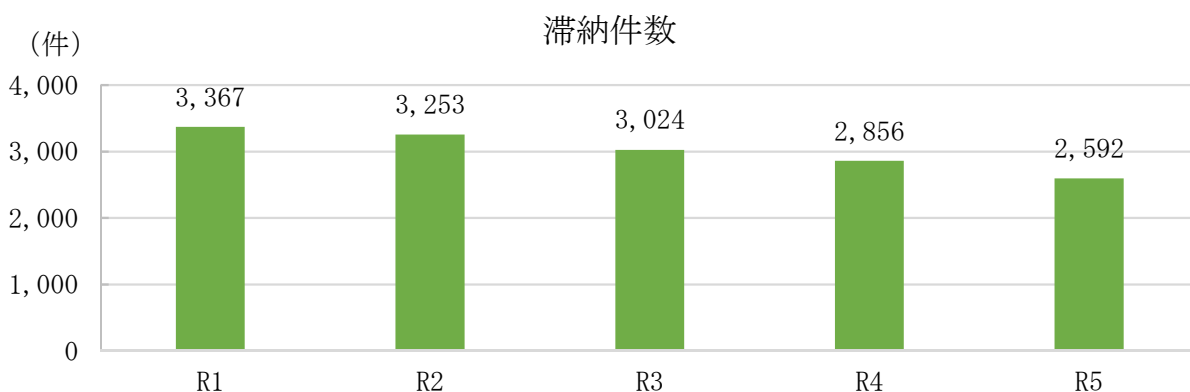
【滞納額】 (単位：円)

年 度	滞 納 額	伸 び 率
令和元年度	241,658,318	△6.83%
令和2年度	229,792,547	△4.91%
令和3年度	213,005,921	△7.31%
令和4年度	192,248,307	△9.75%
令和5年度	165,824,501	△13.74%



【滞納件数】 (単位：件)

年 度	滞 納 件 数	伸 び 率
令和元年度	3,367	△7.32%
令和2年度	3,253	△3.39%
令和3年度	3,024	△7.04%
令和4年度	2,856	△5.56%
令和5年度	2,592	△9.24%



滞納額は年々減少しており、令和5年度は165,825千円で前年度比13.74%の減となった。要因としては令和4年度から市において収納部門を一元化して国保税徴収に取り組んだことによるものである。滞納件数についても同様に年々減少しており、令和5年度においては2,592件で前年度比9.24%の減となった。

4. 滞納処分件数の状況

【滞納処分件数】

(単位：件)

年 度	納税誓約	債務承認	差 押	捜 索	交付要求	公 売
令和元年度	36	21	(23) 30	0	1	0
令和2年度	10	24	(17) 30	0	2	0
令和3年度	6	12	(9) 37	0	10	0
令和4年度	23	55	59	0	13	0
令和5年度	13	32	59	0	13	0

※ () 書きの差押件数については、国保グループ（保険年金室）単独分

【短期被保険者証等交付状況】

(単位：件)

年 度	資 格 証	1 か月証	3 か月証	6 か月証	計
令和元年度	0	268	43	107	418
令和2年度	0	310	31	74	415
令和3年度	0	279	68	65	412
令和4年度	0	135	170	134	439
令和5年度	0	62	201	135	398

【令和5年度督促状・催告状発送件数】 (単位：件)

	件 数
督 促 状	5,720
催 告 状	1,162

【令和5年度差押状況】

(単位：件)

不 動 産	預 金	生保・損保	そ の 他	換 価 額
6	22	3	28	9,805,523 円

※その他は、給与・年金・売掛等の差押

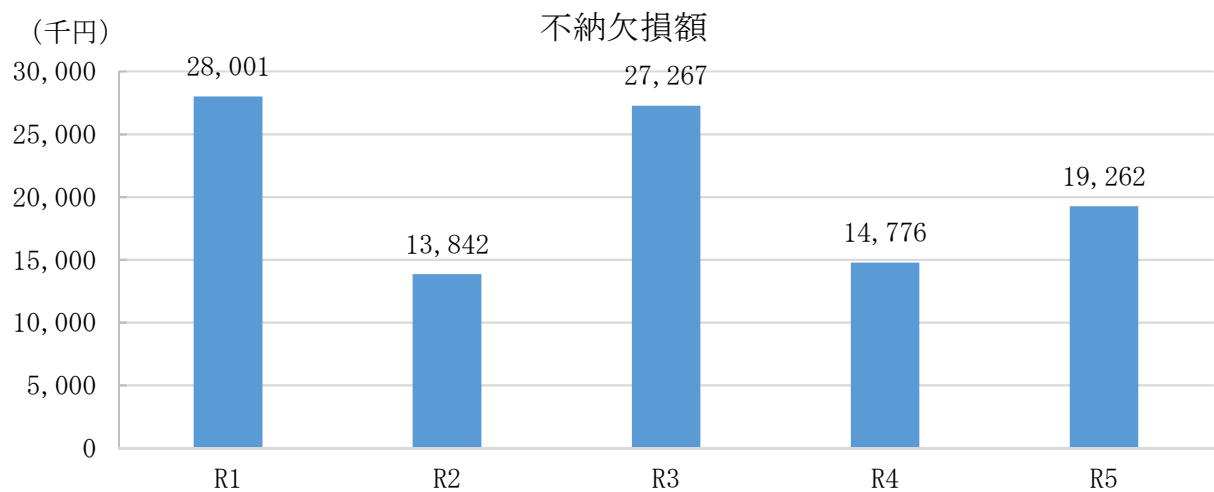
滞納者については、1・3・6か月の有効期間の短期被保険者証を交付し、定期的に窓口で更新することで状況確認、折衝機会の確保に努めた。また、預金や給与、年金など差押の滞納処分と滞納者から納税誓約を取るなどして消滅時効にならないための措置も併せて行った。

困難・高額な事案については、三重地方税管理回収機構への移管及び弁護士による収納支援業務の委任に加え、令和4年度から徴収業務を収納対策グループへ一元化したことにより収納率の向上に努めた。

5. 国民健康保険税不納欠損の状況

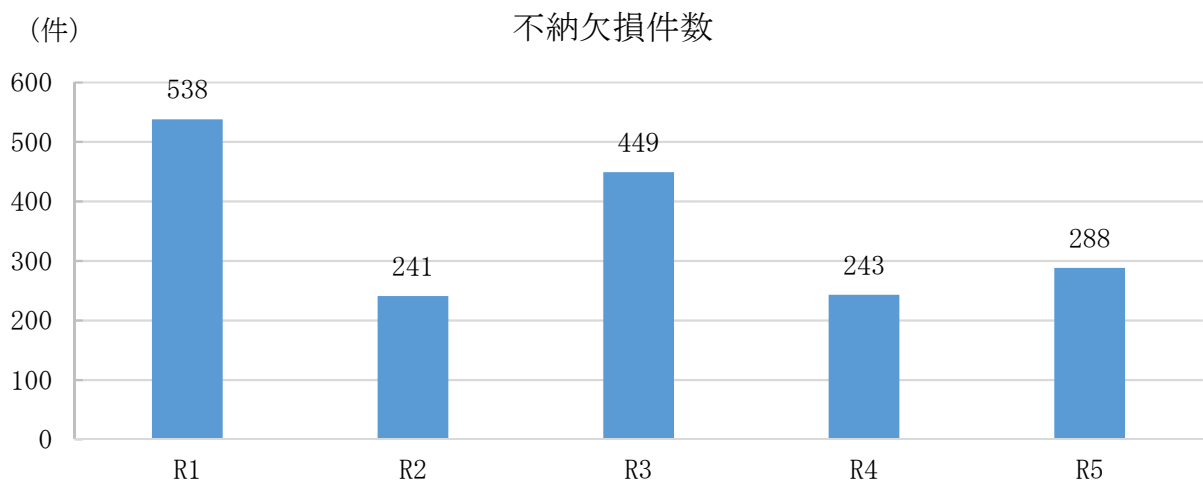
【不納欠損額】 (単位：円)

年 度	不 納 欠 損 額	伸 び 率
令和元年度	28,000,859	△1.32%
令和2年度	13,842,034	△50.57%
令和3年度	27,266,627	96.98%
令和4年度	14,776,405	△45.81%
令和5年度	19,261,878	30.36%



【不納欠損件数】 (単位：件)

年 度	不 納 欠 損 件 数	伸 び 率
令和元年度	538	15.45%
令和2年度	241	△55.20%
令和3年度	449	86.31%
令和4年度	243	△45.88%
令和5年度	288	18.52%



【事由別件数】

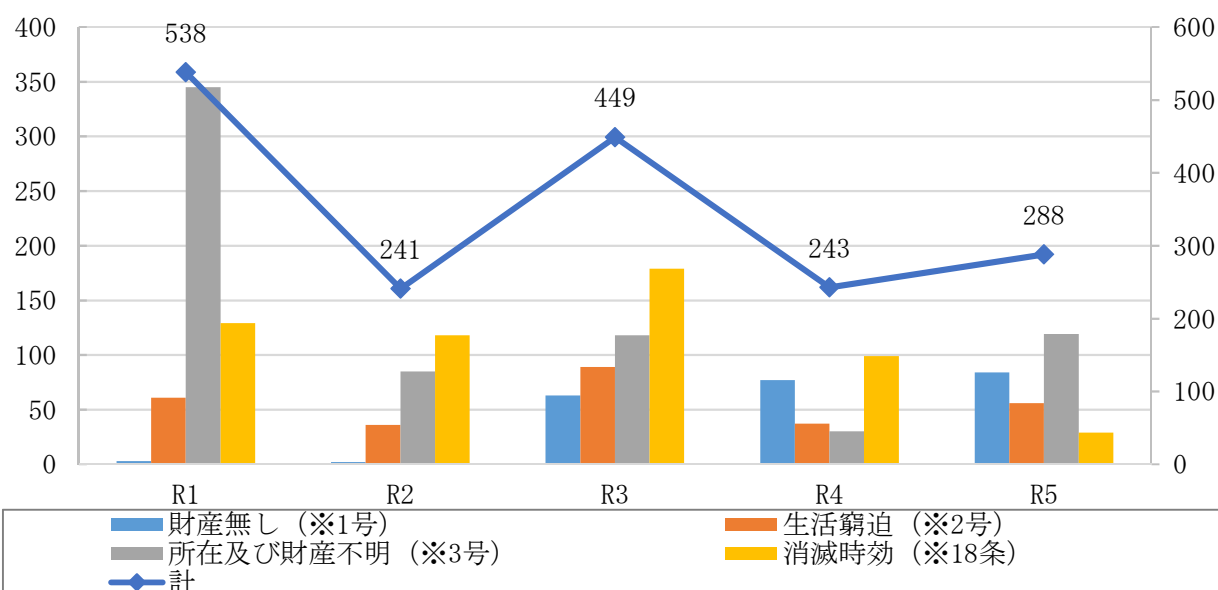
(単位：件)

年 度	財産無し (※1号)	生活窮迫 (※2号)	所在及び財産 不明 (※3号)	消滅時効 (※18条)	計	伸び率
令和元年度	3	61	345	129	538	15.45%
令和2年度	2	36	85	118	241	△55.20%
令和3年度	63	89	118	179	449	86.31%
令和4年度	77	37	30	99	243	△45.88%
令和5年度	84	56	119	29	288	18.52%

(事由別・件)

事由別件数

(全体・件)



【不納欠損の条文別件数】

(単位：件：円)

	件 数	金 額
3年経過 (※15の7④)	254	18,061,178
即時消滅 (※15の7⑤)	5	642,100
消滅時効 (※18①)	29	558,600
合 計	288	19,261,878

令和5年度の不納欠損額は、件数は288件、19,262千円で令和4年度と比較して45件、4,485千円の増となった。

事由別においては、消滅時効29件、所在及び財産不明119件、生活窮迫56件、財産無し84件となった。

※滞納処分の執行停止の要件等…地方税法第15条の7第1項第1号（財産無し）、第2号（生活窮迫）、第3号（所在及び財産不明）、第4項（執行停止3年経過による消滅）、第5項（執行停止における即時消滅）

※地方税の消滅時効…地方税法第18条第1項

6. 国民健康保険被保険者数の状況

【国民健康保険被保険者数】

(単位：世帯：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	5,834	5,764	5,711	5,556	5,310
被保険者数	9,103	8,887	8,760	8,405	7,942
うち前期高齢者	4,620	4,620	4,674	4,494	4,188
前期高齢者の割合	50.75%	51.99%	53.36%	53.47%	52.73%

※各年度平均被保険者数

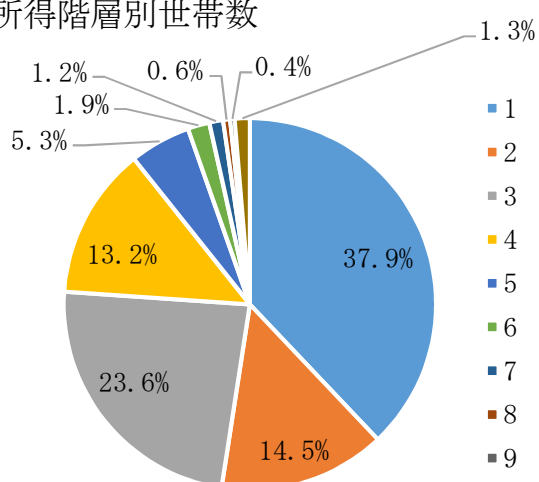
被保険者数は、平成30年度以降減少を続け、令和5年度は7,942人、うち前期高齢者は4,188人となっている。被保険者数に占める前期高齢者の割合は、令和5年度で52.73%となっている。

【令和5年度所得階層別世帯数及び保険税額】

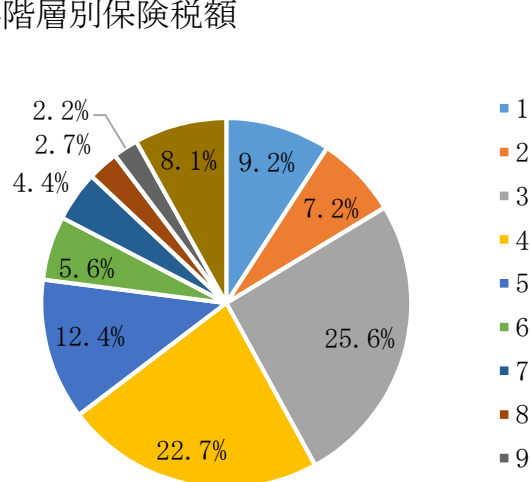
(単位：世帯：円)

	所得階層	世帯数	割合	税額	割合
1	430,000円	1,835	37.9%	64,077,900	9.2%
2	430,001円～1,000,000円	702	14.5%	50,145,100	7.2%
3	1,000,001円～2,000,000円	1,143	23.6%	179,703,800	25.7%
4	2,000,001円～3,000,000円	641	13.2%	158,660,900	22.7%
5	3,000,001円～4,000,000円	259	5.3%	86,944,300	12.4%
6	4,000,001円～5,000,000円	91	1.9%	39,131,100	5.6%
7	5,000,001円～6,000,000円	60	1.2%	30,488,300	4.4%
8	6,000,001円～7,000,000円	31	0.6%	19,157,100	2.7%
9	7,000,001円～8,000,000円	20	0.4%	15,420,700	2.2%
10	8,000,001円～	64	1.3%	56,526,200	8.1%
	計	4,846	100.0%	700,255,400	100.0%

所得階層別世帯数



所得階層別保険税額

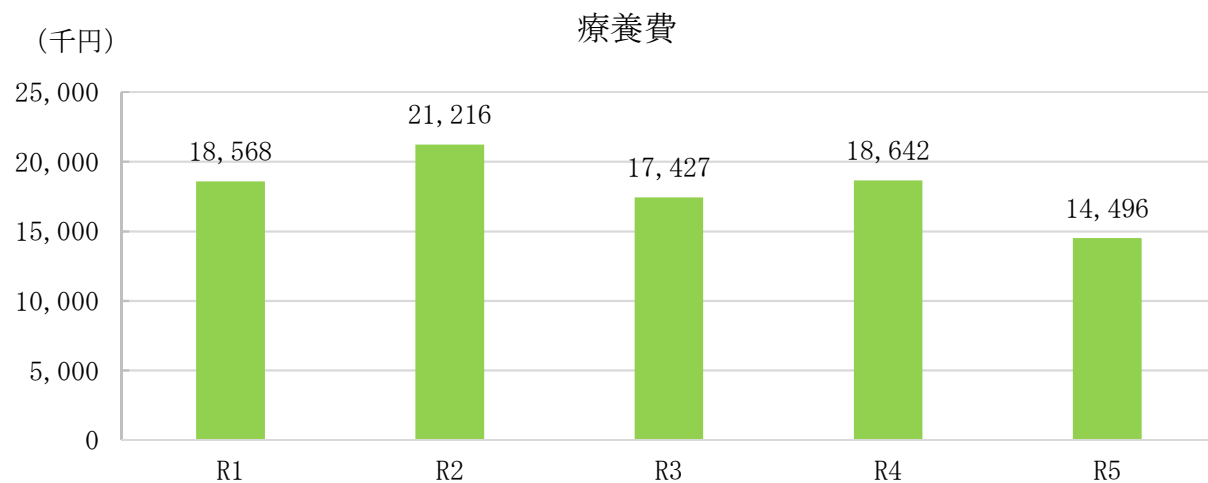
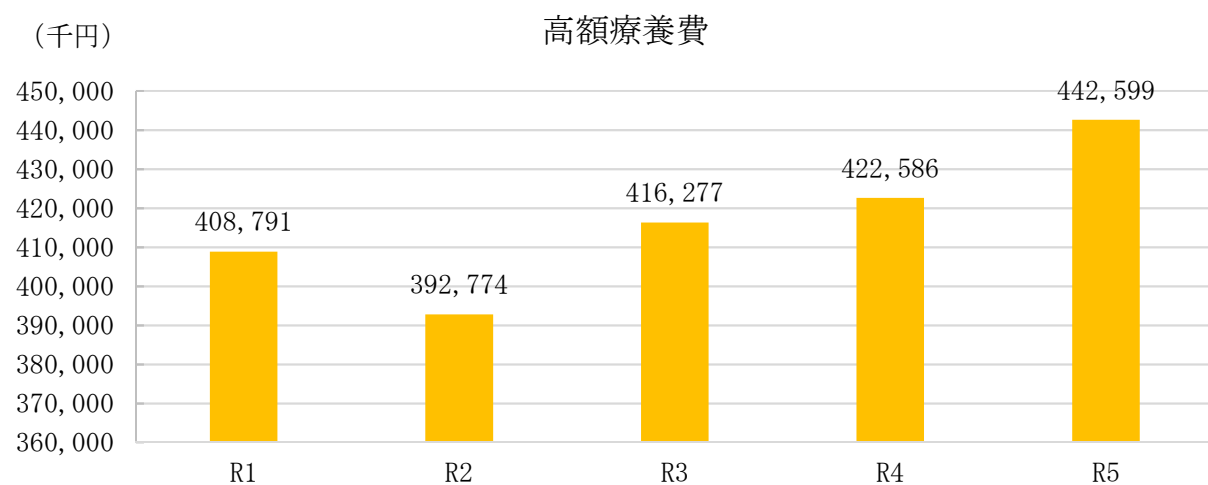
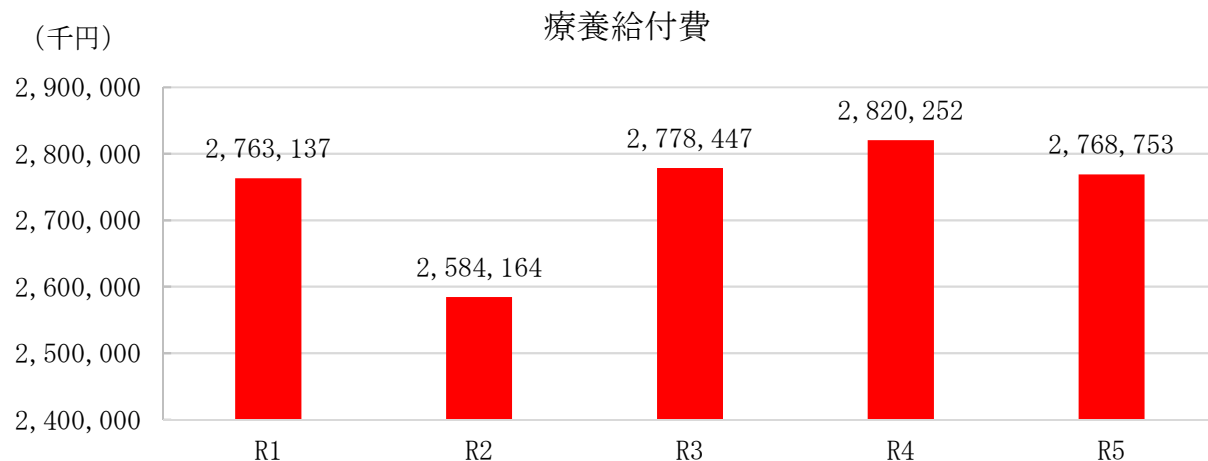


所得階層別で世帯をみると、所得43万円以下の世帯が37.9%、所得200万円以下の世帯数が76.0%を占める状況であり、令和4年度と比較してそれぞれ、9.2ポイント、7.0ポイントの増となり、所得200万円以下の所得階層別の世帯の占める割合は増えており、国保加入世帯の所得状況が高くないことが分かる。

7. 国民健康保険医療費の状況

(単位：円)

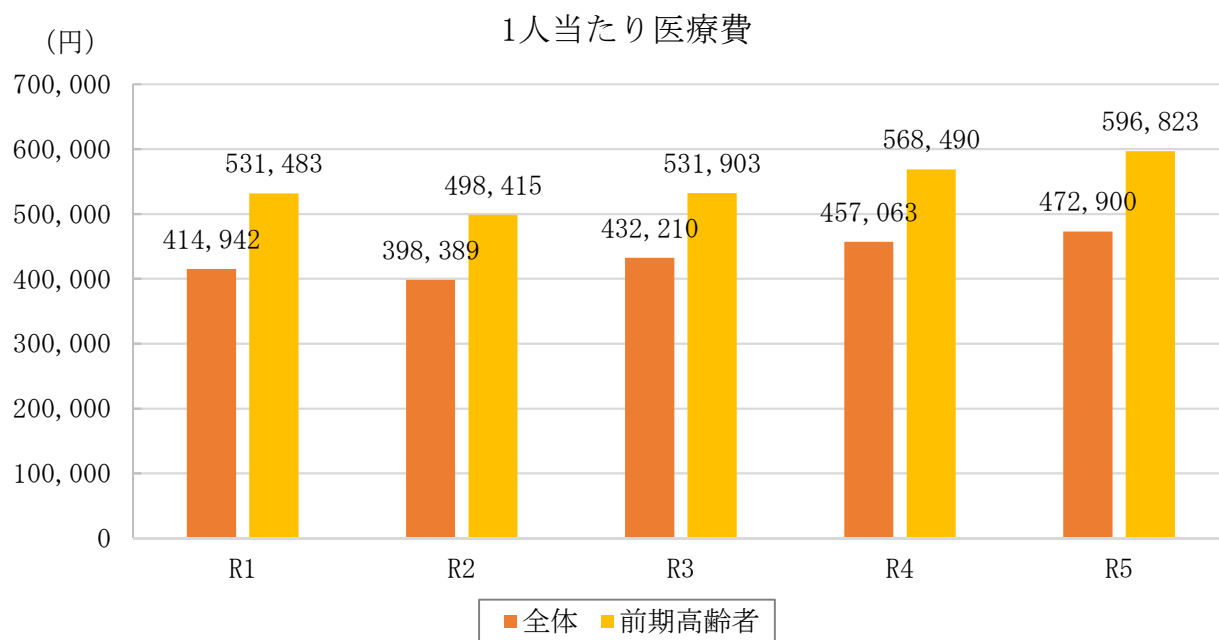
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養給付費	2,763,136,652	2,584,163,953	2,778,446,531	2,820,252,222	2,768,753,444
高額療養費	408,790,634	392,774,147	416,277,457	422,585,781	442,598,687
療養費	18,567,775	21,216,330	17,427,239	18,642,491	14,495,780



【1人当たり医療費】

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全体	414,942	398,389	432,210	457,063	472,900
伸び率	8.1%	△4.0%	8.5%	5.8%	3.5%
前期高齢者	531,483	498,415	531,903	568,490	596,823
伸び率	8.0%	△6.2%	6.7%	6.9%	5.0%



令和5年度における療養給付費については、令和4年度に比べ51,499千円の減となり2,768,753千円となった。

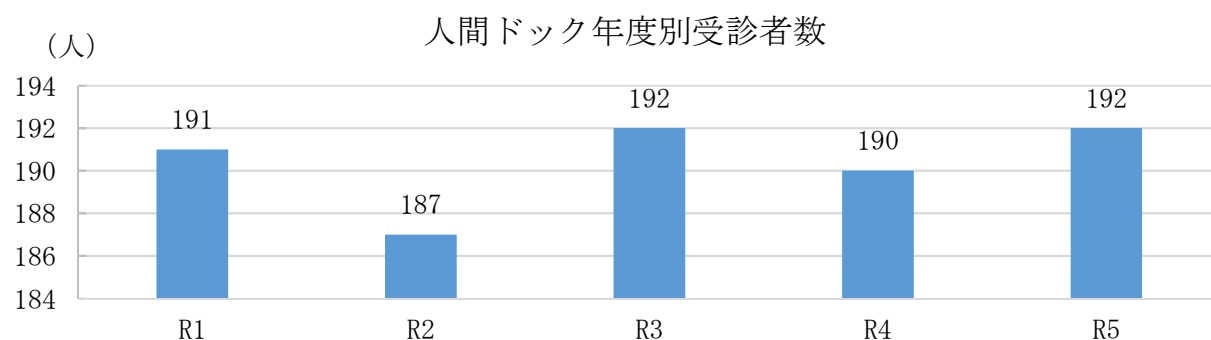
また、1人当たり医療費は472,900円となり、令和4年度より3.5%の増となった。前期高齢者の1人当たり医療費も596,823円となり、令和4年度に比べ5.0%の増となった。

医療費が増加した要因として、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響等からの受診控えが緩和されたほか、被保険者の高齢化の影響や医療の高度化等が考えられる。

8. 人間ドック・脳ドックの受診状況

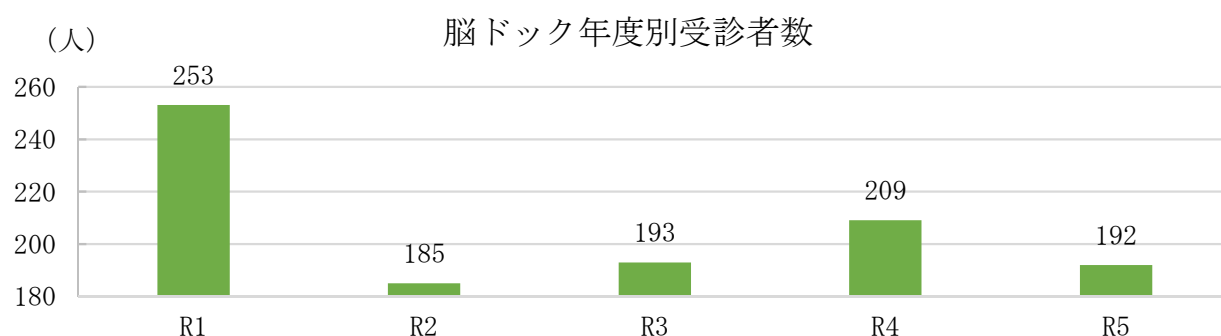
【人間ドック年度別受診者数】（単位：人）

年 度	受 診 者 数	定 員
令和元年度	191	200
令和2年度	187	200
令和3年度	192	200
令和4年度	190	200
令和5年度	192	200



【脳ドック年度別受診者数】（単位：人）

年 度	受 診 者 数	定 員
令和元年度	253	280
令和2年度	185	280
令和3年度	193	280
令和4年度	209	280
令和5年度	192	280



人間ドック・脳ドックともに、「健康づくりのてびき」に案内を掲載し、郵送による申し込みを行った。

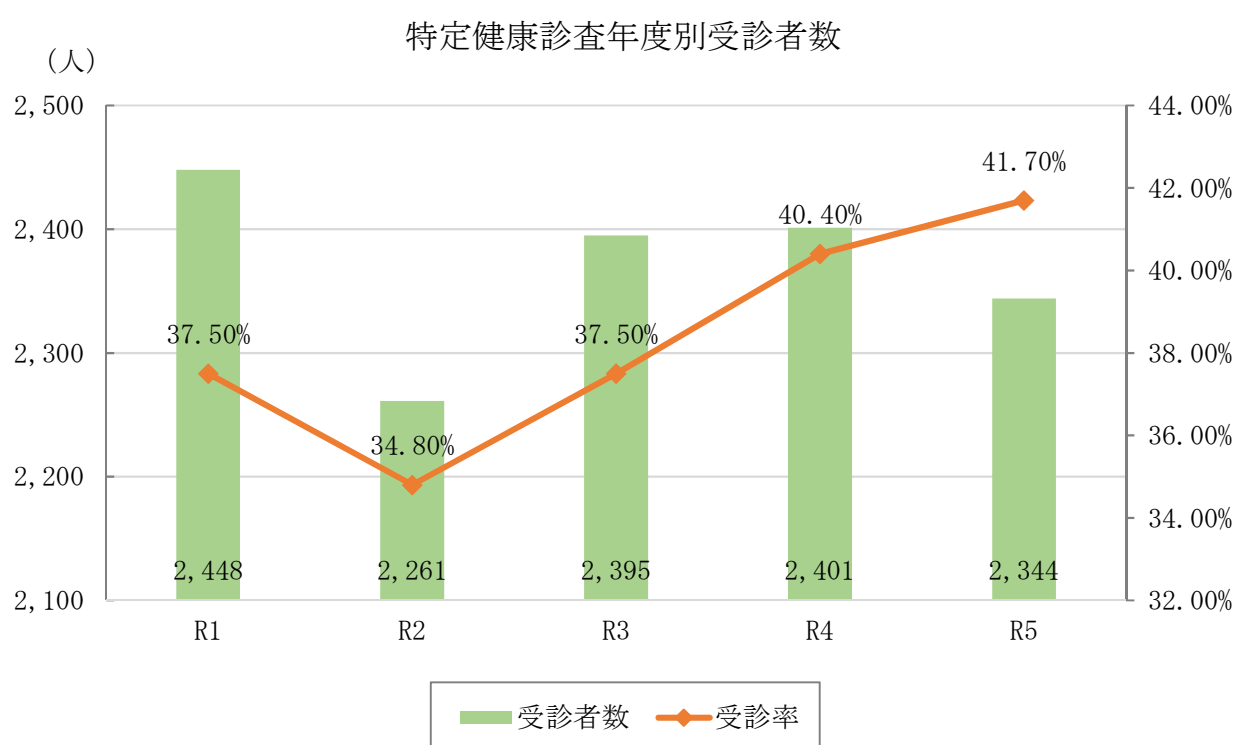
人間ドックは、平成30年度に定員を100人から200人に拡大しており、令和5年度も定員を上回る238人の申し込みがあり、192人が受診した。また、脳ドックについては、追加募集を行い、定員280人に対し192人が受診したことで、受診者の健康増進が図られた。

9. 特定健康診査・特定保健指導の状況

【特定健康診査年度別受診者数】

(単位：人)

年 度	受 診 者 数	対 象 者 数	受 診 率	
令和元年度	2,448	6,526	37.5%	(法定報告値)
令和2年度	2,261	6,489	34.8%	(法定報告値)
令和3年度	2,395	6,383	37.5%	(法定報告値)
令和4年度	2,401	5,937	40.4%	(法定報告値)
令和5年度	2,344	5,621	41.7%	(R6.3.31 現在速報値)



【特定保健指導年度別利用（実施）者数】

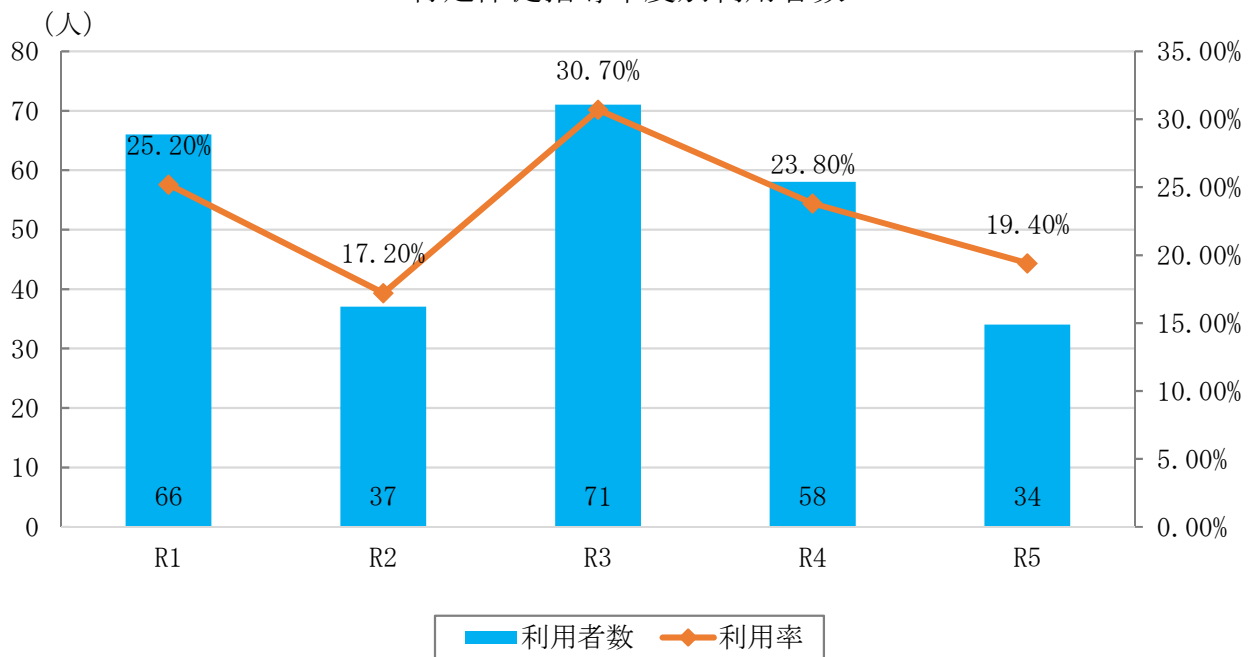
(単位：人)

年 度	利用（実施）者数	対象者数	利用（実施）率	
令和元年度	66 (59)	262	25.2 (22.5) %	(法定報告値)
令和2年度	37 (32)	215	17.2 (14.9) %	(法定報告値)
令和3年度	71 (67)	231	30.7 (29.0) %	(法定報告値)
令和4年度	58 (48)	244	23.8 (19.7) %	(法定報告値)
令和5年度	34	175	19.4%	(R6.3.31 現在速報値)

※利用…初回の特定保健指導を利用

※実施…特定保健指導を終了（途中脱落を除く）

特定保健指導年度別利用者数



特定健康診査の受診者は、令和5年度対象者数は5,621人、受診者数2,344人、受診率41.7%となった。特定保健指導においては、令和5年度対象者数が175人、利用者数が34人、利用率は19.4%となった。